

【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 殿 |
| 【提出日】 | 平成30年 1月16日提出 |
| 【発行者名】 | カレラアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 立花 正人 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋兜町10番3号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 秋永 芳郎 |
| 【電話番号】 | 03-5652-7290 |
| 【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】 | オランダ株式ファンド |
| 【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券の金 額】 | 継続申込期間（平成29年7月15日から平成30年7月13日まで） 1,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当ありません。 |

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、平成29年7月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成29年5月末日現在）

(略)

ハ．大株主の状況（平成29年5月末日現在）

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成29年11月末日現在）

(略)

ハ．大株主の状況（平成29年11月末日現在）

(略)

（ 3 ）【運用体制】**<訂正前>**

内部管理体制

（略）

（注）運用体制は平成29年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。**<訂正後>**

内部管理体制

（略）

（注）運用体制は平成29年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

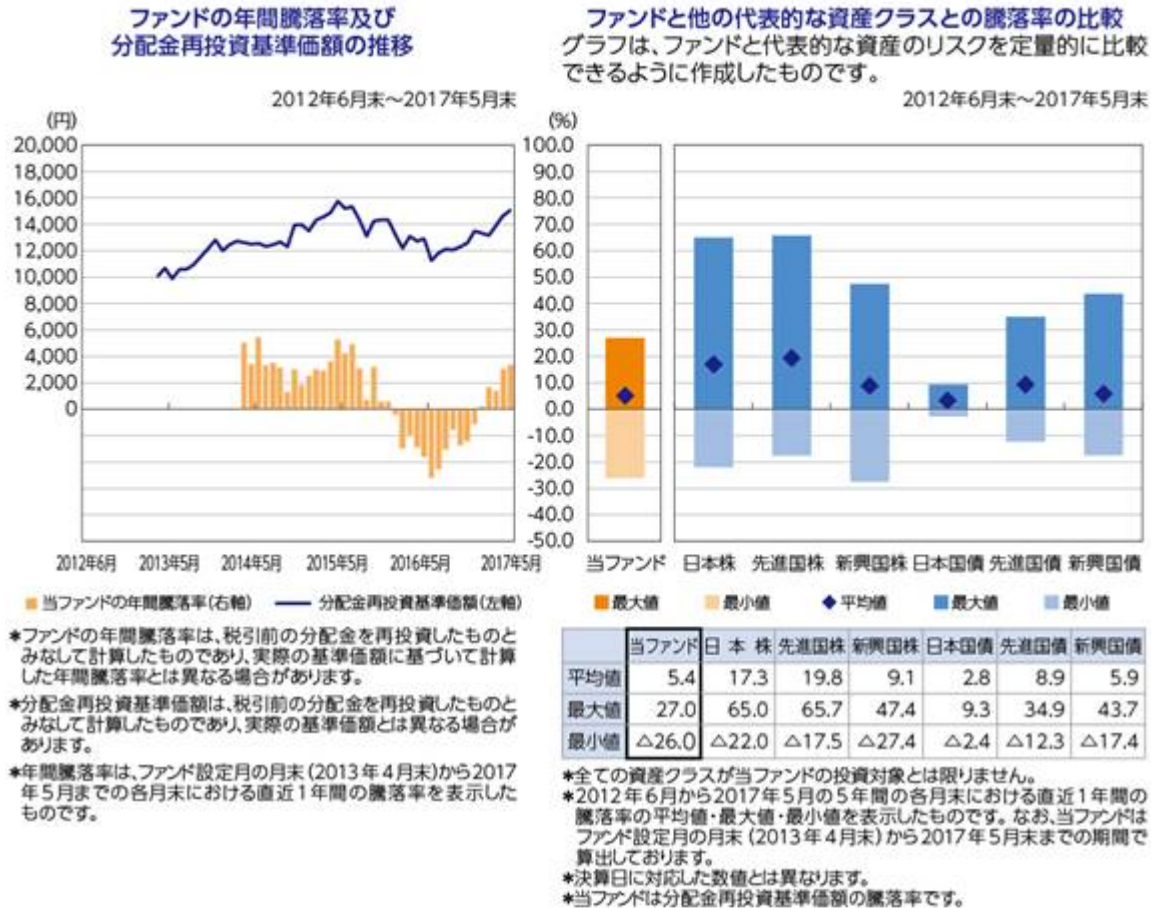
<訂正前>

(3) リスク管理体制

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成29年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)



各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「シティ世界国債インデックス(除く日本)」は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド」とは、新興国の現地通貨債債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

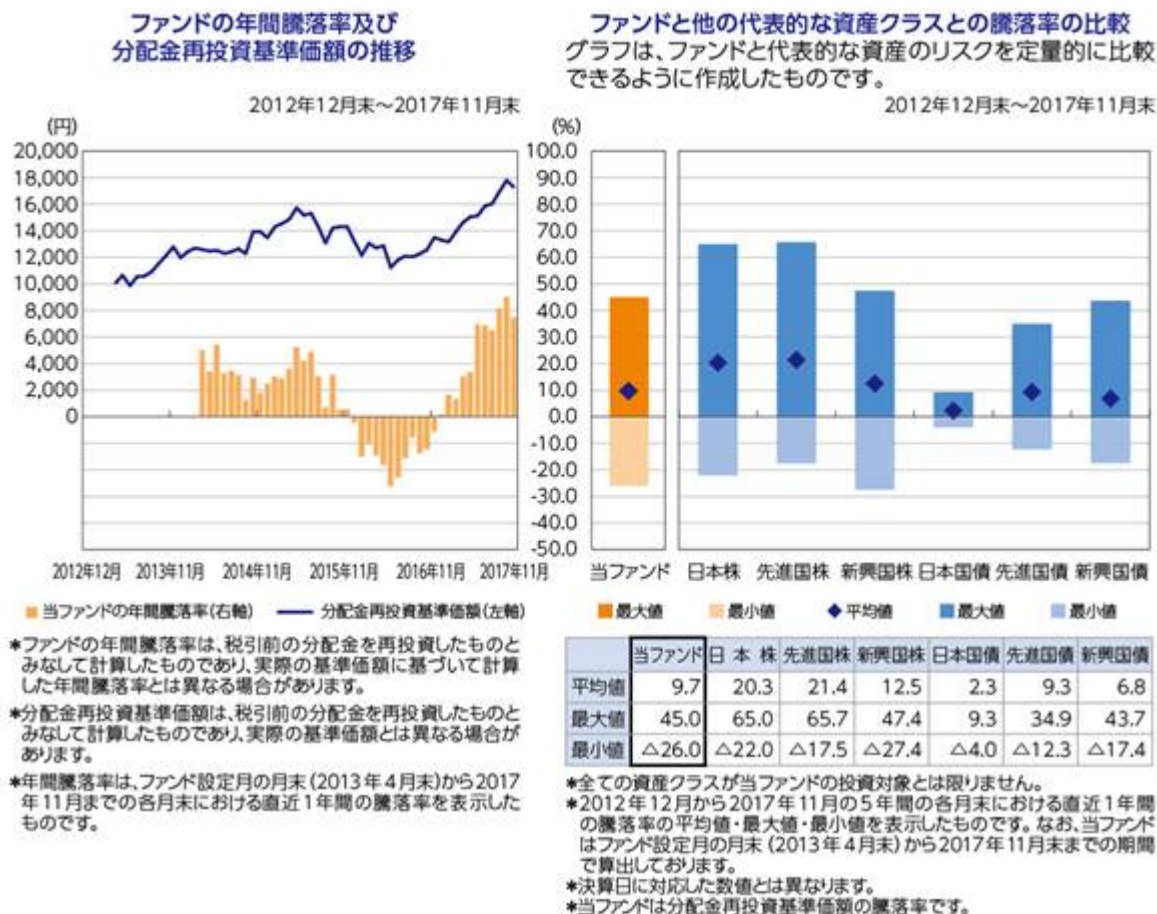
<訂正後>

(3) リスク管理体制

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成29年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)



各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「シティ世界国債インデックス(除く日本)」は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「オランダ株式ファンド」

(平成29年11月30日現在)

| 資産の種類 | 地域別(国名) | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|---------|---------------|---------|
| 株式 | オランダ | 2,175,238,480 | 85.47 |
| | ベルギー | 168,090,977 | 6.60 |
| | ルクセンブルク | 144,752,907 | 5.68 |
| | イギリス | 28,554,150 | 1.12 |
| | 小計 | 2,516,636,514 | 98.88 |
| 現金・預金・その他資産 (負債控除後) | - | 28,279,842 | 1.11 |
| 合計(純資産総額) | | 2,544,916,356 | 100.00 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「オランダ株式ファンド」

a 投資有価証券明細

(平成29年11月30日現在)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量又は 額面総額 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|------|----|-----------------------------|------------------------|--------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| オランダ | 株式 | BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES | 半導体・半導体製造装置 | 42,000 | 8,093.44 | 339,924,539 | 9,214.35 | 387,003,028 | 15.21 |
| オランダ | 株式 | ASM INTERNATIONAL NV | 半導体・半導体製造装置 | 27,000 | 7,369.62 | 198,979,926 | 7,657.82 | 206,761,264 | 8.12 |
| オランダ | 株式 | ABN AMRO GROUP NV-CVA | 銀行 | 62,000 | 3,423.90 | 212,282,227 | 3,290.36 | 204,002,800 | 8.02 |
| オランダ | 株式 | TKH GROUP NV-DUTCH CERT | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 27,000 | 7,347.04 | 198,370,329 | 7,412.12 | 200,127,405 | 7.86 |
| ベルギー | 株式 | GALAPAGOS NV | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 17,000 | 11,432.28 | 194,348,842 | 9,887.70 | 168,090,977 | 6.60 |
| オランダ | 株式 | CONSTELLUM NV-CLASS A | 素材 | 140,000 | 1,238.15 | 173,341,350 | 1,154.11 | 161,576,100 | 6.35 |
| オランダ | 株式 | NXP SEMICONDUCTORS NV | 半導体・半導体製造装置 | 12,000 | 12,904.79 | 154,857,582 | 12,661.65 | 151,939,800 | 5.97 |
| オランダ | 株式 | ING GROEP NV-CVA | 各種金融 | 65,000 | 2,068.51 | 134,453,523 | 2,038.63 | 132,511,177 | 5.21 |

| | | | | | | | | | |
|---------|----|-----------------------------|-------------|--------|----------|-------------|----------|-------------|------|
| オランダ | 株式 | INTERXION HOLDING NV | ソフトウェア・サービス | 20,000 | 5,840.04 | 116,800,920 | 6,404.77 | 128,095,560 | 5.03 |
| オランダ | 株式 | AMG ADVANCED METALLURGICAL | 素材 | 22,000 | 5,215.20 | 114,734,400 | 5,123.80 | 112,723,816 | 4.43 |
| ルクセンブルク | 株式 | APERAM | 素材 | 19,000 | 6,176.32 | 117,350,252 | 5,761.96 | 109,477,275 | 4.30 |
| オランダ | 株式 | KONINKLIJKE PHILIPS NV | 資本財 | 25,000 | 4,596.55 | 114,913,853 | 4,307.69 | 107,692,309 | 4.23 |
| オランダ | 株式 | CORBION NV | 食品・飲料・タバコ | 30,000 | 3,646.29 | 109,388,956 | 3,585.20 | 107,556,178 | 4.23 |
| オランダ | 株式 | AERCAP HOLDINGS NV | 資本財 | 13,000 | 5,865.81 | 76,255,628 | 5,797.46 | 75,367,071 | 2.96 |
| オランダ | 株式 | ACCELL GROUP | 耐久消費財・アパレル | 22,000 | 3,476.30 | 76,478,639 | 3,126.34 | 68,779,643 | 2.70 |
| オランダ | 株式 | GEMALTO | ソフトウェア・サービス | 13,000 | 4,258.10 | 55,355,383 | 4,207.42 | 54,696,470 | 2.15 |
| オランダ | 株式 | POSTNL NV | 運輸 | 85,000 | 488.74 | 41,542,968 | 488.07 | 41,486,524 | 1.63 |
| ルクセンブルク | 株式 | ARCELORMITTAL | 素材 | 10,333 | 3,371.30 | 34,835,741 | 3,413.88 | 35,275,632 | 1.39 |
| イギリス | 株式 | ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS | エネルギー | 8,000 | 3,427.82 | 27,422,609 | 3,569.26 | 28,554,150 | 1.12 |
| オランダ | 株式 | GRANDVISION NV | 小売 | 9,000 | 2,828.85 | 25,459,677 | 2,826.19 | 25,435,771 | 1.00 |
| オランダ | 株式 | UNILEVER NV-CVA | 食品・飲料・タバコ | 1,000 | 6,872.91 | 6,872,918 | 6,489.09 | 6,489,097 | 0.25 |
| オランダ | 株式 | CTAC NV | ソフトウェア・サービス | 7,000 | 453.94 | 3,177,612 | 427.78 | 2,994,467 | 0.12 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b 種類別及び業種別投資比率

(平成29年11月30日現在)

| 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|--------|------------------------|---------|
| 株式(外国) | エネルギー | 1.12 |
| | 素材 | 16.47 |
| | 資本財 | 7.19 |
| | 運輸 | 1.63 |
| | 耐久消費財・アパレル | 2.70 |
| | 小売 | 1.00 |
| | 食品・飲料・タバコ | 4.48 |
| | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 6.60 |
| | 銀行 | 8.02 |
| | 各種金融 | 5.21 |
| | ソフトウェア・サービス | 7.30 |
| | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 7.86 |
| | 半導体・半導体製造装置 | 29.30 |
| 合計 | | 98.89 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年11月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

| 計算期間末 または各月末 | 純資産総額 (円) (分配落) | 純資産総額 (円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1期 (平成25年 10月15日) | 1,614,748,486 | 1,659,315,532 | 1.0870 | 1.1170 |
| 第2期 (平成26年 4月15日) | 1,625,014,319 | 1,681,208,227 | 1.1567 | 1.1967 |
| 第3期 (平成26年 10月15日) | 1,392,158,867 | 1,516,515,520 | 1.0075 | 1.0975 |
| 第4期 (平成27年 4月15日) | 1,548,672,155 | 1,683,086,349 | 1.1522 | 1.2522 |
| 第5期 (平成27年 10月15日) | 1,385,494,169 | 1,494,323,023 | 1.0185 | 1.0985 |
| 第6期 (平成28年 4月15日) | 2,573,228,446 | 2,573,228,446 | 0.9401 | 0.9401 |
| 第7期 (平成28年 10月17日) | 2,254,594,207 | 2,254,594,207 | 0.9087 | 0.9087 |
| 第8期 (平成29年 4月17日) | 2,325,579,033 | 2,325,579,033 | 0.9989 | 0.9989 |
| 第9期 (平成29年 10月16日) | 2,663,022,407 | 2,705,335,241 | 1.2587 | 1.2787 |
| 平成28年 11月末日 | 2,230,041,308 | - | 0.9275 | - |
| 平成28年 12月末日 | 2,375,956,853 | - | 0.9956 | - |
| 平成29年 1月末日 | 2,322,512,140 | - | 0.9819 | - |
| 平成29年 2月末日 | 2,286,160,670 | - | 0.9712 | - |
| 平成29年 3月末日 | 2,398,406,184 | - | 1.0282 | - |
| 平成29年 4月末日 | 2,505,972,738 | - | 1.0799 | - |
| 平成29年 5月末日 | 2,531,218,484 | - | 1.1104 | - |
| 平成29年 6月末日 | 2,508,332,190 | - | 1.1162 | - |
| 平成29年 7月末日 | 2,588,629,593 | - | 1.1704 | - |
| 平成29年 8月末日 | 2,556,425,821 | - | 1.1827 | - |
| 平成29年 9月末日 | 2,653,351,451 | - | 1.2504 | - |
| 平成29年 10月末日 | 2,698,591,104 | - | 1.2921 | - |
| 平成29年 11月末日 | 2,544,916,356 | - | 1.2550 | - |

【分配の推移】

| 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------------------------------|--------------|
| 第1期 (平成25年4月23日～平成25年10月15日) | 0.0300 |
| 第2期 (平成25年10月16日～平成26年4月15日) | 0.0400 |
| 第3期 (平成26年4月16日～平成26年10月15日) | 0.0900 |
| 第4期 (平成26年10月16日～平成27年4月15日) | 0.1000 |
| 第5期 (平成27年4月16日～平成27年10月15日) | 0.0800 |
| 第6期 (平成27年10月16日～平成28年4月15日) | 0.0000 |
| 第7期 (平成28年4月16日～平成28年10月17日) | 0.0000 |
| 第8期 (平成28年10月18日～平成29年4月17日) | 0.0000 |
| 第9期 (平成29年4月18日～平成29年10月16日) | 0.0200 |

【収益率の推移】

| 計算期間 | 収益率(%) |
|---------------------------------|--------|
| 第1期 (平成25年4月23日～平成25年10月15日) | 11.7 |
| 第2期 (平成25年10月16日～平成26年4月15日) | 10.1 |
| 第3期 (平成26年4月16日～平成26年10月15日) | 5.1 |
| 第4期 (平成26年10月16日～平成27年4月15日) | 24.3 |
| 第5期 (平成27年4月16日～平成27年10月15日) | 4.7 |
| 第6期 (平成27年10月16日～平成28年4月15日) | 7.7 |
| 第7期 (平成28年4月16日～平成28年10月17日) | 3.3 |
| 第8期 (平成28年10月18日～平成29年4月17日) | 9.9 |
| 第9期 (平成29年4月18日～平成29年10月16日) | 28.0 |

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。
収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

| 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済口数(口) |
|-------------------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 第1期 (平成25年4月23日～ 平成25年10月15日) | 1,616,864,622 | 131,296,399 | 1,485,568,223 |
| 第2期 (平成25年10月16日～ 平成26年4月15日) | 18,767,333 | 99,487,844 | 1,404,847,712 |
| 第3期 (平成26年4月16日～ 平成26年10月15日) | 3,024,893 | 26,132,015 | 1,381,740,590 |
| 第4期 (平成26年10月16日～ 平成27年4月15日) | 9,388,630 | 46,987,272 | 1,344,141,948 |
| 第5期 (平成27年4月16日～ 平成27年10月15日) | 57,828,046 | 41,609,308 | 1,360,360,686 |
| 第6期 (平成27年10月16日～ 平成28年4月15日) | 1,418,861,248 | 41,919,768 | 2,737,302,166 |
| 第7期 (平成28年4月16日～ 平成28年10月17日) | 6,256,528 | 262,349,036 | 2,481,209,658 |
| 第8期 (平成28年10月18日～ 平成29年4月17日) | 1,812,105 | 154,922,747 | 2,328,099,016 |
| 第9期 (平成29年4月18日～ 平成29年10月16日) | 1,522,459 | 213,979,774 | 2,115,641,701 |

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

(2017年11月30日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2013年4月23日)～2017年11月30日



*分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと表示しています。

● 基準価額と純資産総額

| | |
|--------------|----------|
| 基準価額(1万口当たり) | 12,550円 |
| 純資産総額 | 2,544百万円 |

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

| | |
|----------|--------|
| 2017年10月 | 200円 |
| 2017年 4月 | 0円 |
| 2016年10月 | 0円 |
| 2016年 4月 | 0円 |
| 2015年10月 | 800円 |
| 設定来累計 | 3,600円 |

主要な資産の状況

● 資産配分

| 資産の種類 | 比率 |
|--------|---------|
| 株式 | 98.88% |
| 債券 | 0.00% |
| 現金・その他 | 1.11% |
| 合計 | 100.00% |

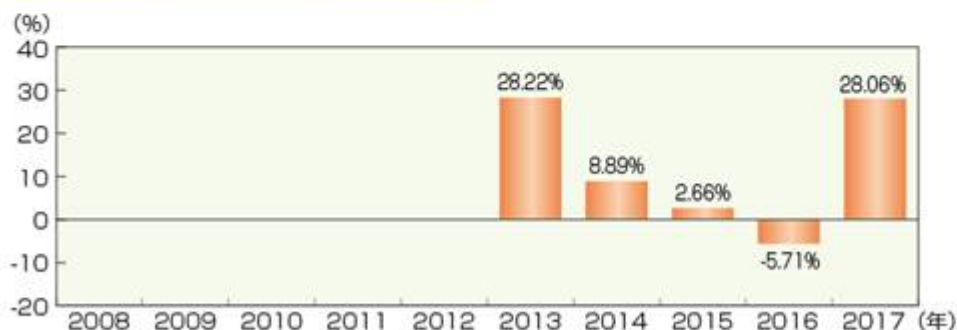
● 組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 業種 | 比率 |
|----|-----------------------------|-----------------|--------|
| 1 | BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES | 半導体・半導体製造装置 | 15.21% |
| 2 | ASM INTERNATIONAL NV | 半導体・半導体製造装置 | 8.12% |
| 3 | ABN AMRO GROUP NV-CVA | 銀行 | 8.02% |
| 4 | TKH GROUP NV-DUTCH CERT | テクノロジー・ハードウェア機器 | 7.86% |
| 5 | GALAPAGOS NV | 医薬品・バイオテクノロジー | 6.60% |
| 6 | CONSTELLIUM NV-CLASS A | 素材 | 6.35% |
| 7 | NXP SEMICONDUCTORS NV | 半導体・半導体製造装置 | 5.97% |
| 8 | ING GROEP NV-CVA | 各種金融 | 5.21% |
| 9 | INTERXION HOLDING NV | ソフトウェア・サービス | 5.03% |
| 10 | AMG ADVANCED METALLURGICAL | 素材 | 4.43% |

● 組入上位10業種

| 順位 | 業種 | 比率 |
|----|-----------------|--------|
| 1 | 半導体・半導体製造装置 | 29.30% |
| 2 | 素材 | 16.47% |
| 3 | 銀行 | 8.02% |
| 4 | テクノロジー・ハードウェア機器 | 7.86% |
| 5 | ソフトウェア・サービス | 7.30% |
| 6 | 資本財 | 7.19% |
| 7 | 医薬品・バイオテクノロジー | 6.60% |
| 8 | 各種金融 | 5.21% |
| 9 | 食品・飲料・タバコ | 4.48% |
| 10 | 耐久消費財・アパレル | 2.70% |

年間収益率の推移(暦年ベース)



*年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

*2013年は設定日(2013年4月23日)から年末までの収益率、2017年は1月1日から11月末までの収益率を表示しています。

*当ファンドにベンチマークはありません。

*上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

*最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第9期計算期間は、平成29年4月18日から平成29年10月16日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成29年4月18日から平成29年10月16日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【オランダ株式ファンド】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第8期 (平成29年4月17日現在) | 第9期 (平成29年10月16日現在) |
|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 19,104,164 | 10,967,580 |
| 金銭信託 | 204,865,765 | 92,958,004 |
| 株式 | 2,036,931,456 | 2,630,596,020 |
| 未収入金 | 87,338,849 | - |
| 流動資産合計 | 2,348,240,234 | 2,734,521,604 |
| 資産合計 | 2,348,240,234 | 2,734,521,604 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | - | 42,312,834 |
| 未払解約金 | 2,282,749 | 6,683,874 |
| 未払受託者報酬 | 810,884 | 899,760 |
| 未払委託者報酬 | 18,088,842 | 20,071,420 |
| その他未払費用 | 1,478,726 | 1,531,309 |
| 流動負債合計 | 22,661,201 | 71,499,197 |
| 負債合計 | 22,661,201 | 71,499,197 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 2,328,099,016 | 2,115,641,701 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 2,519,983 | 547,380,706 |
| (分配準備積立金) | 104,862,969 | 477,775,388 |
| 元本等合計 | 2,325,579,033 | 2,663,022,407 |
| 純資産合計 | 2,325,579,033 | 2,663,022,407 |
| 負債純資産合計 | 2,348,240,234 | 2,734,521,604 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第 8 期 | | 第 9 期 | |
|--|---------------------------------|--|---------------------------------|--|
| | 自 平成28年10月18日 至 平成29年 4 月17日 | | 自 平成29年 4 月18日 至 平成29年10月16日 | |
| 営業収益 | | | | |
| 受取配当金 | 3,223,777 | | 42,883,534 | |
| 受取利息 | - | | 566 | |
| 有価証券売買等損益 | 206,593,588 | | 308,976,144 | |
| 為替差損益 | 27,241,395 | | 296,345,203 | |
| 営業収益合計 | 237,058,760 | | 648,205,447 | |
| 営業費用 | | | | |
| 受託者報酬 | 810,884 | | 899,760 | |
| 委託者報酬 | 18,088,842 | | 20,071,420 | |
| その他費用 | 2,248,047 | | 2,166,648 | |
| 営業費用合計 | 21,147,773 | | 23,137,828 | |
| 営業利益又は営業損失 () | 215,910,987 | | 625,067,619 | |
| 経常利益又は経常損失 () | 215,910,987 | | 625,067,619 | |
| 当期純利益又は当期純損失 () | 215,910,987 | | 625,067,619 | |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 () | 6,166,411 | | 33,561,969 | |
| 期首剰余金又は期首欠損金 () | 226,615,451 | | 2,519,983 | |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 14,389,777 | | 707,873 | |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 14,389,777 | | 385,742 | |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | | 322,131 | |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 38,885 | | - | |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 38,885 | | - | |
| 分配金 | - | | 42,312,834 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 2,519,983 | | 547,380,706 | |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-------------------------|---|
| 1. 運用資産の評価基準および評価方法 | (1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 |
| 2. 収益および費用の計上基準 | (1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる事項 | 外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は、平成29年4月18日から平成29年10月16日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第8期 (平成29年4月17日現在) | 第9期 (平成29年10月16日現在) |
|---------------------|-----------------------|------------------------|
| 1. 期首元本額 | 2,481,209,658円 | 2,328,099,016円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,812,105円 | 1,522,459円 |
| 期中一部解約元本額 | 154,922,747円 | 213,979,774円 |
| 2. 元本の欠損 | 2,519,983円 | - 円 |
| 3. 計算期間末日における受益権の総数 | 2,328,099,016口 | 2,115,641,701口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| | 第8期 自 平成28年10月18日 至 平成29年4月17日 | 第9期 自 平成29年4月18日 至 平成29年10月16日 |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. その他費用の内訳 | | |
| 信託事務費用 | 2,248,047円 | 2,166,648円 |
| 2. 分配金の計算過程 | | |
| 費用控除後の配当等収益額 | A 2,864,018円 | A 38,438,662円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | B - 円 | B 386,263,104円 |
| 収益調整金額 | C 104,236,707円 | C 94,815,239円 |
| 分配準備積立金額 | D 101,998,951円 | D 95,386,456円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D 209,099,676円 | E=A+B+C+D 614,903,461円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F 2,328,099,016口 | F 2,115,641,701口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 898円 | G=E/F*10,000 2,906円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H - 円 | H 200円 |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 - 円 | I=F*H/10,000 42,312,834円 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第8期 自 平成28年10月18日 至 平成29年4月17日 | 第9期 自 平成29年4月18日 至 平成29年10月16日 |
|-------------------------|--|--------------------------------------|
| 1.金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。 | 同左 |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第 8 期 (平成29年 4 月17日現在) | 第 9 期 (平成29年10月16日現在) |
|---------------------------|---|---|
| 1.貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2.時価の算定方法 | 有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | 有価証券（株式） 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第 8 期(自2016年10月18日 至2017年 4 月17日)

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|----|-------------------|
| 株式 | 220,951,991 |
| 合計 | 220,951,991 |

第 9 期(自2017年 4 月18日 至2017年10月16日)

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|----|-------------------|
| 株式 | 304,338,719 |
| 合計 | 304,338,719 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

| | 第 8 期 (平成29年 4 月17日現在) | 第 9 期 (平成29年10月16日現在) |
|-----------|---------------------------|--------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 0.9989円 | 1.2587円 |

| | | |
|------------------|----------|-----------|
| (10,000口当たり純資産額) | (9,989円) | (12,587円) |
|------------------|----------|-----------|

(4)【附属明細表】

有価証券明細表(平成29年10月16日現在)

(ア)株式

次表の通りです。

| 種類 | 通貨 | 銘柄名 | 株数 | 評価額 | | 備考 |
|-----------------------|-----|-----------------------------|---------|--------------|--|----|
| | | | | 単価 | 金額 | |
| 株式 | ドル | CONSTELLIUM NV-CLASS A | 140,000 | 11.05 | 1,547,000.00 | |
| | | AERCAP HOLDINGS NV | 13,000 | 52.35 | 680,550.00 | |
| INTERXION HOLDING NV | | 20,000 | 52.12 | 1,042,400.00 | | |
| NXP SEMICONDUCTORS NV | | 12,000 | 115.17 | 1,382,040.00 | | |
| | 計 | 銘柄数: 4 組入時価比率: 19.6% | 185,000 | | 4,651,990.00 (521,395,039) | |
| 株式 | ユーロ | ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS | 11,000 | 25.81 | 283,910.00 | |
| | | AMG ADVANCED METALLURGICAL | 17,000 | 39.05 | 663,850.00 | |
| | | APERAM | 19,000 | 46.50 | 883,595.00 | |
| | | ARCELORMITTAL | 3,333 | 24.63 | 82,091.79 | |
| | | KONINKLIJKE PHILIPS NV | 25,000 | 34.61 | 865,250.00 | |
| | | KONINKLIJKE VOLKERWESSELS | 10,000 | 25.86 | 258,600.00 | |
| | | POSTNL NV | 235,000 | 3.68 | 865,740.00 | |
| | | ACCELL GROUP | 22,000 | 26.17 | 575,850.00 | |
| | | GRANDVISION NV | 9,000 | 21.30 | 191,700.00 | |
| | | CORBION NV | 30,000 | 27.45 | 823,650.00 | |
| | | UNILEVER NV-CVA | 1,000 | 51.75 | 51,750.00 | |
| | | GALAPAGOS NV | 20,000 | 86.08 | 1,721,600.00 | |
| | | ABN AMRO GROUP NV-CVA | 55,000 | 25.69 | 1,413,225.00 | |
| | | HAL TRUST | 983 | 159.70 | 156,985.10 | |
| | | ING GROEP NV-CVA | 65,000 | 15.57 | 1,012,375.00 | |
| | | CTAC NV | 7,000 | 3.41 | 23,926.00 | |
| | | GEMALTO | 10,000 | 32.10 | 321,050.00 | |
| | | TKH GROUP NV-DUTCH CERT | 27,000 | 55.32 | 1,493,640.00 | |
| | | ASM INTERNATIONAL NV | 27,000 | 55.49 | 1,498,230.00 | |
| | | BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES | 45,000 | 60.94 | 2,742,300.00 | |
| | 計 | 銘柄数: 20 組入時価比率: 79.2% | 639,316 | | 15,929,317.89 (2,109,200,981) 100.0% | |
| | 合計 | | 824,316 | | 2,630,596,020 (2,630,596,020) | |

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および合計金額に対する比率であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入株式 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|-----|--------|--------------|----------------|
| ドル | 株式4銘柄 | 19.6% | 19.8% |
| ユーロ | 株式20銘柄 | 79.2% | 80.2% |

(注) 組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

(イ)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「オランダ株式ファンド」

(平成29年11月30日現在)

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 2,560,969,042円 |
| 負債総額 | 16,052,686円 |
| 純資産総額(-) | 2,544,916,356円 |
| 発行済数量 | 2,027,895,865口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.2550円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（平成29年11月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

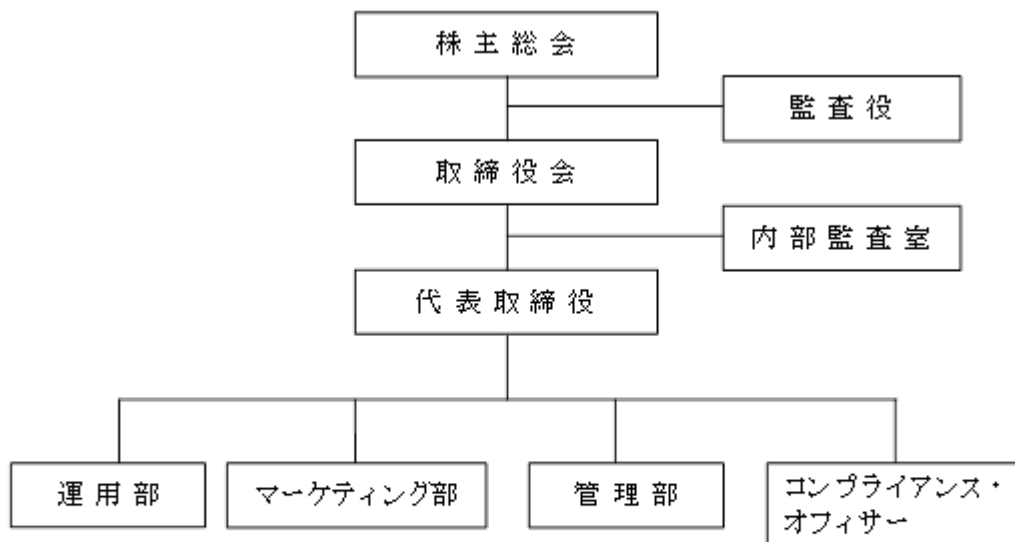
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

| 年月日 | 増資額 | 増資後資本金 |
|------------|----------|----------|
| 平成23年7月19日 | 会社設立時の資本 | 5,000万円 |
| 平成24年6月18日 | 5,000万円 | 10,000万円 |
| 平成26年8月20日 | 6,240万円 | 16,240万円 |

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

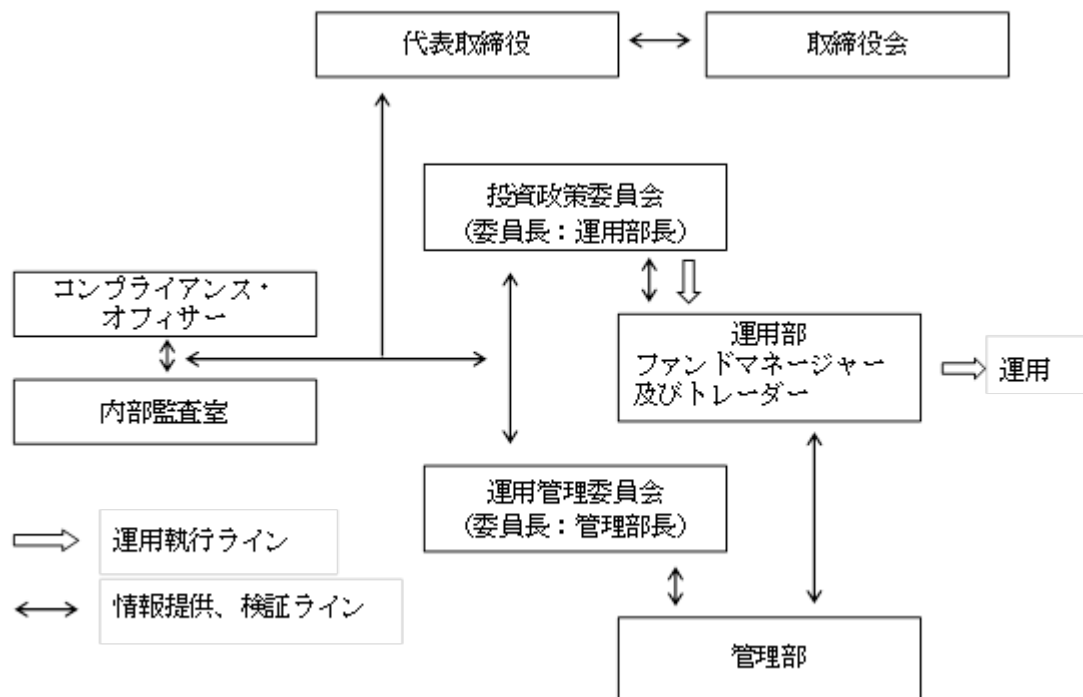


（注）上記組織は、平成29年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、平成29年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

平成29年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

| 種類 | | | 本数 | 純資産総額 |
|----|-----|--------|-----|-----------|
| 公募 | 追加型 | 株式投資信託 | 21本 | 75,555百万円 |
| 私募 | 追加型 | 株式投資信託 | 1本 | 1百万円 |
| 合計 | | | 22本 | 75,556百万円 |

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人により中間監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第5期 (平成28年3月31日現在) | | 第6期 (平成29年3月31日現在) | |
|--------|----------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 | | 現金及び預金 | 523,100 | | 518,218 |
| 2 | | 立替金 | 4,462 | | 2,090 |
| 3 | | 前払費用 | 101 | | 112 |
| 4 | | 未収委託者報酬 | 111,431 | | 104,032 |
| 5 | | 未収入金 | 18,597 | | 21,097 |
| 6 | | 繰延税金資産 | 8,386 | | 3,086 |
| 7 | | 未収投資助言報酬 | 14 | | 264 |
| 8 | | その他 | 10 | | 20 |
| | | 流動資産合計 | 666,104 | | 648,922 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 | 1 | 有形固定資産 | 3,473 | | 2,302 |
| | | (1) 器具備品 | 3,473 | 2,302 | |
| 2 | | 無形固定資産 | 2,201 | | 1,303 |
| | | (1) ソフトウェア | 2,201 | 1,303 | |
| 3 | | 投資その他の資産 | 176 | | 20 |
| | | (1) 繰延税金資産 | 176 | 2 | |
| | | (2) 前払年金費用 | - | 18 | |
| | | 固定資産合計 | 5,851 | | 3,626 |
| 繰延資産 | | | | | |
| 1 | 2 | 創立費 | 27 | | - |
| 2 | | 入会金 | 1,933 | | 733 |
| | | 繰延資産合計 | 1,961 | | 733 |
| | | 資産合計 | 673,917 | | 653,282 |

| 区分 | 注記 番号 | 第5期 (平成28年3月31日現在) | | 第6期 (平成29年3月31日現在) | |
|--------------|----------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 未払金 | | | 109,605 | | 101,109 |
| (1) 未払手数料 | 3 | 64,893 | | 61,333 | |
| (2) その他未払金 | | 44,712 | | 39,775 | |
| 2 未払法人税等 | | | 70,834 | | 12,219 |
| 3 未払消費税等 | | | 14,718 | | 3,482 |
| 4 賞与引当金 | | | 7,200 | | 5,500 |
| 流動負債合計 | | | 202,358 | | 122,311 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 退職給付引当金 | | | 508 | | - |
| 固定負債合計 | | | 508 | | - |
| 負債合計 | | | 202,867 | | 122,311 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | 162,400 | | 162,400 |
| 2 資本剰余金 | | | 162,400 | | 162,400 |
| (1) 資本準備金 | | 162,400 | | 162,400 | |
| 3 利益剰余金 | | | 146,250 | | 206,171 |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 146,250 | | 206,171 | |
| 株主資本合計 | | | 471,050 | | 530,971 |
| 純資産合計 | | | 471,050 | | 530,971 |
| 負債及び純資産合計 | | | 673,917 | | 653,282 |

(2) 【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第 5 期 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) | | 第 6 期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) | |
|-------------|----------|--|-----------|--|---------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 1 委託者報酬 | | | 1,026,155 | | 918,285 |
| 2 投資助言報酬 | | | 14 | | 2,745 |
| 営業収益合計 | | | 1,026,169 | | 921,031 |
| 営業費用 | | | | | |
| 1 支払手数料 | 1 | | 653,586 | | 589,103 |
| 2 委託計算費 | | | 24,000 | | 30,149 |
| 3 広告宣伝費 | | | 2,333 | | 1,851 |
| 4 調査費 | | | 4,329 | | 7,282 |
| 5 営業雑経費 | | | 21,032 | | 13,228 |
| (1) 通信費 | | 1,478 | | 1,357 | |
| (2) 協会費 | | 1,598 | | 1,722 | |
| (3) 印刷費 | | 17,956 | | 10,149 | |
| 営業費用合計 | | | 705,283 | | 641,616 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 1 給料 | | | 70,123 | | 84,142 |
| (1) 役員報酬 | | 13,501 | | 12,002 | |
| (2) 給料・手当 | | 43,337 | | 55,727 | |
| (3) 賞与 | | 4,120 | | 5,442 | |
| (4) 法定福利費 | | 9,163 | | 10,970 | |
| 2 旅費交通費 | | | 3,790 | | 3,138 |
| 3 不動産賃借料 | | | 2,124 | | 2,997 |
| 4 業務委託費 | | | 2,859 | | 2,692 |
| 5 賞与引当金繰入 | | | 7,200 | | 5,500 |
| 6 退職給付引当金繰入 | | | 1,803 | | 2,093 |
| 7 租税公課 | | | 3,212 | | 4,360 |
| 8 減価償却費 | 2 | | 2,113 | | 2,069 |
| 9 その他一般管理費 | | | 9,524 | | 9,633 |
| 一般管理費合計 | | | 102,749 | | 116,628 |
| 営業利益 | | | 218,136 | | 162,786 |

| 区分 | 注記 番号 | 第5期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | 第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | |
|--------------|----------|--------------------------------------|---------|--------------------------------------|---------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 営業外収益 | 3 | | | | |
| 1 受取利息 | | | 13 | | 1 |
| 2 雑収入 | | | - | | 11 |
| 3 賞与引当金戻入 | | | 1,002 | | 1,545 |
| 営業外収益合計 | | | 1,016 | | 1,558 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1 繰延資産償却 | | | 1,261 | | 1,227 |
| 営業外費用合計 | | | 1,261 | | 1,227 |
| 経常利益 | | | 217,892 | | 163,116 |
| 税引前当期純利益 | | | 217,892 | | 163,116 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 73,910 | | 46,372 |
| 法人税等調整額 | | 2,159 | | 5,473 | |
| 当期純利益 | | 146,141 | | 111,271 | |

(3) 【株主資本等変動計算書】

| 区分 | 第 5 期 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) | 第 6 期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) |
|--------------|--|--|
| | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 162,400 | 162,400 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 増資 | - | - |
| 当事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 162,400 | 162,400 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 162,400 | 162,400 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 増資 | - | - |
| 当事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 162,400 | 162,400 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 162,400 | 162,400 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 増資 | - | - |
| 当事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 162,400 | 162,400 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,084 | 146,250 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 当期純利益 | 146,141 | 111,271 |
| 剰余金の配当 | 1,975 | 51,350 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 144,166 | 59,921 |
| 当期末残高 | 146,250 | 206,171 |

| 区分 | 第5期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,084 | 146,250 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 当期純利益 | 146,141 | 111,271 |
| 剰余金の配当 | 1,975 | 51,350 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 144,166 | 59,921 |
| 当期末残高 | 146,250 | 206,171 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 326,884 | 471,050 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 増資 | - | - |
| 当期純利益 | 146,141 | 111,271 |
| 剰余金の配当 | 1,975 | 51,350 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 144,166 | 59,921 |
| 当期末残高 | 471,050 | 530,971 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 326,884 | 471,050 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 増資 | - | - |
| 当期純利益 | 146,141 | 111,271 |
| 剰余金の配当 | 1,975 | 51,350 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 144,166 | 59,921 |
| 当期末残高 | 471,050 | 530,971 |

重要な会計方針

| | |
|---------------------------|--|
| 1 繰延資産の償却方法 | <p>(1) 創立費 繰延資産として計上した創立費は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。</p> <p>(2) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。</p> |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> |
| 3 引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> |
| 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> |

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

| 第5期 (平成28年3月31日現在) | 第6期 (平成29年3月31日現在) |
|--|--|
| <p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 器具備品 3,437千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p> ソフトウェア 2,480千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 4,595千円</p> <p> 創立費償却累計額 528千円</p> <p> 入会金償却累計額 4,066千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>（流動負債）</p> <p> 未払手数料 62,476千円</p> | <p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 器具備品 4,608千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p> ソフトウェア 3,378千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 5,823千円</p> <p> 創立費償却累計額 556千円</p> <p> 入会金償却累計額 5,266千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>（流動負債）</p> <p> 未払手数料 58,773千円</p> |

（損益計算書関係）

| 第5期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---|--|
| <p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p> 支払手数料 609,650千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 2,113千円</p> <p> 有形固定資産減価償却費額 1,240千円</p> <p> 無形固定資産減価償却費額 873千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 1,261千円</p> <p> 創立費償却額 111千円</p> <p> 入会金償却額 1,150千円</p> | <p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p> 支払手数料 551,939千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 2,069千円</p> <p> 有形固定資産減価償却費額 1,171千円</p> <p> 無形固定資産減価償却費額 898千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 1,227千円</p> <p> 創立費償却額 27千円</p> <p> 入会金償却額 1,200千円</p> |

（株主資本等変動計算書関係）

第5期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 普通株式 | 790株 | - | - | 790株 |
| 合計 | 790株 | - | - | 790株 |

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,975 | 2,500 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月22日 |

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年6月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 51,350 | 利益剰余金 | 65,000 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月17日 |

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 普通株式 | 790株 | - | - | 790株 |
| 合計 | 790株 | - | - | 790株 |

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 51,350 | 65,000 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月17日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 44,240 | 利益剰余金 | 56,000 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月22日 |

(リース取引関係)

第5期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 期末 残高相当額 |
|----------|---------|----------------|-------------|
| コピー複合機一式 | 748 | 623 | 124 |
| 合計 | 748 | 623 | 124 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 135千円

1年超 0千円

合計 135千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 165千円

減価償却費相当額 149千円

支払利息相当額 9千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を
行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 期末 残高相当額 |
|----------|---------|----------------|-------------|
| コピー複合機一式 | 804 | 67 | 737 |
| 合計 | 804 | 67 | 737 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 155千円

1年超 624千円

合計 779千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 217千円

減価償却費相当額 154千円

支払利息相当額 16千円

リース資産除却損 37千円

リース債務解約損 0千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配
方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第5期（平成28年3月31日現在）

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 523,100 | 523,100 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 111,431 | 111,431 | - |
| (3) 未収入金 | 18,597 | 18,597 | - |
| 資産計 | 653,129 | 653,129 | |
| (4) 未払金 | (109,605) | (109,605) | - |
| 未払手数料 | (64,893) | (64,893) | - |
| その他未払金 | (44,712) | (44,712) | - |
| 負債計 | (109,605) | (109,605) | |

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第6期（平成29年3月31日現在）

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 518,218 | 518,218 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 104,032 | 104,032 | - |
| (3) 未収投資助言報酬 | 264 | 264 | - |
| (4) 未収入金 | 21,097 | 21,097 | - |
| 資産計 | 643,612 | 643,612 | |
| (5) 未払金 | (101,109) | (101,109) | - |
| 未払手数料 | (61,333) | (61,333) | - |
| その他未払金 | (39,775) | (39,775) | - |
| 負債計 | (101,109) | (101,109) | |

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第5期（平成28年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

第6期（平成29年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 項目 | 第 5 期 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) | 第 6 期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) |
|--|---|---|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>貯蔵品 1,520</p> <p>賞与引当金 2,221</p> <p>未払金 183</p> <p>未払事業税 4,460</p> <p>合計 8,386</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 8,386</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 155</p> <p>長期前払費用 20</p> <p>合計 176</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 176</p> <p>繰延税金資産合計 8,562</p> | <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>貯蔵品 754</p> <p>賞与引当金 1,697</p> <p>未払金 183</p> <p>未払事業税 450</p> <p>合計 3,086</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 3,086</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 -</p> <p>長期前払費用 8</p> <p>合計 8</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 8</p> <p>繰延税金資産合計 3,094</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定)</p> <p>前払年金費用 5</p> <p>合計 5</p> <p>繰延税金負債合計 5</p> <p>繰延税金資産の純額 3,089</p> |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 同左 |
| 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 | <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。</p> <p>なお、この税率変更の財務諸表に与える影響額は軽微であります。</p> | - |

（セグメント情報等）

セグメント情報

第5期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第5期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 投資信託の名称 | 営業収益 | 関連するサービスの種類 |
|-----------------------------|---------|-------------|
| ニュージーランド株式ファンド | 20,896 | 投資運用業 |
| スイス株式ファンド | 20,540 | 投資運用業 |
| カレラ Jリートファンド | 155,658 | 投資運用業 |
| メキシコ株式ファンド | 22,046 | 投資運用業 |
| オランダ株式ファンド | 27,678 | 投資運用業 |
| カタール・アブダビ株式ファンド | 16,927 | 投資運用業 |
| ロシア株式ファンド | 12,991 | 投資運用業 |
| 21世紀東京 日本株式ファンド | 44,168 | 投資運用業 |
| イタリア株式ファンド | 28,877 | 投資運用業 |
| フランス株式ファンド | 27,412 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州リートファンド | 192,406 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型） | 238,561 | 投資運用業 |
| スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド | 10,937 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型） | 149,891 | 投資運用業 |
| 3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型） | 57,046 | 投資運用業 |
| テキサス州株式ファンド | 113 | 投資運用業 |

セグメント情報

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 投資信託の名称 | 営業収益 | 関連するサービスの種類 |
|-------------------------------|---------|-------------|
| ニュージーランド株式ファンド | 20,034 | 投資運用業 |
| スイス株式ファンド | 15,978 | 投資運用業 |
| カレラ Jリートファンド | 127,947 | 投資運用業 |
| メキシコ株式ファンド | 16,899 | 投資運用業 |
| オランダ株式ファンド | 33,872 | 投資運用業 |
| カタール・アブダビ株式ファンド | 10,775 | 投資運用業 |
| ロシア株式ファンド | 12,703 | 投資運用業 |
| 21世紀東京 日本株式ファンド | 33,453 | 投資運用業 |
| イタリア株式ファンド | 20,283 | 投資運用業 |
| フランス株式ファンド | 22,166 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州リートファンド | 145,616 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型) | 168,319 | 投資運用業 |
| スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド | 8,517 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型) | 137,208 | 投資運用業 |
| 3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型) | 109,472 | 投資運用業 |
| テキサス州株式ファンド | 22,496 | 投資運用業 |

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| カレラワールド債券アクティブファンド | 2,623 | 投資運用業 |
| フィリピン株式ファンド | 2,923 | 投資運用業 |
| カレラ 日本小型株式ファンド | 1,572 | 投資運用業 |
| オーストラリアリートファンド | 5,420 | 投資運用業 |

（関連当事者との取引）

第5期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等の 被所有割合 (%) | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------|-------------|--------------|--------------|-----------------------|------------|--------------|-----------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 親会社 | 安藤証券（株） | 愛知県 名古屋市 | 2,280 | 金融商品 取引業者 | 50.6 | あり | 投資信託 の販売等 | 証券代行 | 609,650 | 未払手数料 | 62,476 |

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等の 被所有割合 (%) | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------|-------------|--------------|--------------|-----------------------|------------|--------------|-----------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 親会社 | 安藤証券（株） | 愛知県 名古屋市 | 2,280 | 金融商品 取引業者 | 50.6 | あり | 投資信託 の販売等 | 証券代行 | 551,939 | 未払手数料 | 58,773 |

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

| 項目 | 第5期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 596,266円32銭 | 672,115円71銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 184,988円93銭 | 140,849円38銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 第5期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 471,050 | 530,971 |
| 普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円) | 471,050 | 530,971 |
| 普通株式の当事業年度末株式数(株) | 790 | 790 |

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 第5期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益(千円) | 146,141 | 111,271 |
| 普通株式以外に帰属する純利益(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 146,141 | 111,271 |
| 普通株式の当期中平均株式数(株) | 790 | 790 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

| | | 当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在) | |
|------------|----------|----------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 549,894 |
| 2 立替金 | | | 1,961 |
| 3 前払費用 | | | 200 |
| 4 未収委託者報酬 | | | 107,709 |
| 5 未収投資助言報酬 | 1 | | 245 |
| 6 未収入金 | | | 22,136 |
| 7 繰延税金資産 | | | 4,169 |
| 流動資産合計 | | | 686,316 |
| 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | 2 | | 1,893 |
| (1) 器具備品 | | 1,893 | |
| 2 無形固定資産 | | | 1,063 |
| (1) ソフトウェア | | 1,063 | |
| 3 投資その他の資産 | | | 136 |
| (1) 前払年金費用 | | 136 | |
| 固定資産合計 | | | 3,093 |
| 繰延資産 | | | |
| 1 入会金 | 3 | | 591 |
| 繰延資産合計 | | | 591 |
| 資産合計 | | | 690,001 |

| | | 当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在) | |
|--------------|----------|----------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1 未払金 | | | 97,473 |
| (1) 未払手数料 | 4 | 65,237 | |
| (2) その他未払金 | | 32,235 | |
| 2 未払法人税等 | | | 32,605 |
| 3 未払消費税等 | | | 5,967 |
| 4 賞与引当金 | | | 5,000 |
| 流動負債合計 | | | 141,046 |
| 固定負債 | | | |
| 1 繰延税金負債 | | | 39 |
| 固定負債合計 | | | 39 |
| 負債合計 | | | 141,085 |
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1 資本金 | | | 162,400 |
| 2 資本剰余金 | | | 162,400 |
| (1) 資本準備金 | | 162,400 | |
| 3 利益剰余金 | | | 224,116 |
| (1) その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 224,116 | |
| 株主資本合計 | | | 548,916 |
| 純資産合計 | | | 548,916 |
| 負債及び純資産合計 | | | 690,001 |

(2) 中間損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) | |
|-------------|----------|--|---------|
| | | 金額(千円) | |
| 営業収益 | | | |
| 1 委託者報酬 | | | 502,467 |
| 2 投資助言報酬 | 1 | | 1,516 |
| 営業収益合計 | | | 503,984 |
| 営業費用 | | | |
| 1 支払手数料 | 2 | | 328,488 |
| 2 委託計算費 | | | 15,448 |
| 3 広告宣伝費 | | | 1,851 |
| 4 調査費 | | | 3,731 |
| 5 営業雑経費 | | | 6,885 |
| (1) 通信費 | | 738 | |
| (2) 協会費 | | 971 | |
| (3) 印刷費 | | 5,174 | |
| 営業費用合計 | | | 356,406 |
| 一般管理費 | | | |
| 1 給料 | | | 40,040 |
| (1) 役員報酬 | | 6,000 | |
| (2) 給料・手当 | | 28,535 | |
| (3) 法定福利費 | | 5,504 | |
| 2 旅費交通費 | | | 1,948 |
| 3 不動産賃借料 | | | 1,447 |
| 4 業務委託費 | | | 1,163 |
| 5 賞与引当繰入 | | | 5,000 |
| 6 退職給付引当金繰入 | | | 793 |
| 7 租税公課 | | | 2,481 |
| 8 減価償却費 | 3 | | 649 |
| 9 その他一般管理費 | | | 3,154 |
| 一般管理費合計 | | | 56,678 |
| 営業利益 | | | 90,900 |

| | | 当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日) | |
|--------------|----------|---|--------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| 営業外収益 | 4 | | |
| 1 受取利息 | | | 0 |
| 2 賞与引当金戻入 | | | 537 |
| 3 雑収入 | | | 36 |
| 営業外収益合計 | | | 574 |
| 営業外費用 | | | |
| 1 繰延資産償却 | | | 141 |
| 営業外費用合計 | | | 141 |
| 経常利益 | | | 91,332 |
| 税引前中間純利益 | | | 91,332 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 30,189 |
| 法人税等調整額 | | -1,040 | |
| 中間純利益 | | 62,184 | |

(3) 中間株主資本等変動計算書

| | 当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日) |
|---------------|---|
| 区分 | 金額(千円) |
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 当期首残高 | 162,400 |
| 当中間会計期間の変動額 | |
| 当中間会計期間の変動額合計 | - |
| 当中間会計期間末残高 | 162,400 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 当期首残高 | 162,400 |
| 当中間会計期間の変動額 | |
| 当中間会計期間の変動額合計 | - |
| 当中間会計期間末残高 | 162,400 |
| 資本剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 162,400 |
| 当中間会計期間の変動額 | |
| 当中間会計期間の変動額合計 | - |
| 当中間会計期間末残高 | 162,400 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 206,171 |
| 当中間会計期間の変動額 | |
| 当中間会計期間純利益 | 62,184 |
| 剰余金の配当 | -44,240 |
| 当中間会計期間の変動額合計 | 17,944 |
| 当中間会計期間末残高 | 224,116 |

| | 当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日) |
|--------------------|---|
| 区分 | 金額(千円) |
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 206,171 |
| 当中間会計期間の変動額 | |
| 当中間会計期間純利益 | 62,184 |
| 剰余金の配当 | -44,240 |
| 剰余金の配当中間会計期間の変動額合計 | 17,944 |
| 当中間会計期間末残高 | 224,116 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 530,971 |
| 当中間会計期間の変動額 | |
| 当中間会計期間純利益 | 62,184 |
| 剰余金の配当 | -44,240 |
| 当中間会計期間の変動額合計 | 17,944 |
| 当中間会計期間末残高 | 548,916 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 530,971 |
| 当中間会計期間純利益 | 62,184 |
| 剰余金の配当 | -44,240 |
| 当中間会計期間の変動額合計 | 17,944 |
| 当中間会計期間末残高 | 548,916 |

重要な会計方針

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|---------------------------|--|
| 1 繰延資産の償却方法 | (1) 入会金 繰延資産として計上した入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。 |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 |
| 3 引当金の計上基準 | (1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によるおります。 |

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| 当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日) | |
|---|---|
| 1. | 流動資産の未収投資助言報酬は、平成27年 6月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。 |
| 2. | 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 5,017千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 3,618千円 |
| 3. | 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額 5,964千円 創立費償却累計額 556千円 入会金償却累計額 5,408千円 |
| 4. | 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料 61,807千円 |

（中間損益計算書関係）

| 当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日) | |
|---|---|
| 1. | 営業収益の投資助言報酬は、平成27年 6月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。 |
| 2. | 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料 303,977千円 |
| 3. | 減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額 649千円 有形固定資産減価償却費額 409千円 無形固定資産減価償却費額 239千円 |
| 4. | 繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額 141千円 入会金償却額 141千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 |
|-------|---------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 790株 | - | - | 790株 |
| 合計 | 790株 | - | - | 790株 |

2. 配当に関する事項 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成29年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 44,240 | 56,000 | 平成29年 3月31日 | 平成29年6月21 日 |

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」
を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末

残高相当額

(単位：千円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 当中間会計期間末 残高相当額 |
|----------|---------|----------------|-------------------|
| コピー複合機一式 | 804 | 147 | 656 |
| 合計 | 804 | 147 | 656 |

(2) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内 159千円

1年超 544千円

合計 703千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 95千円

減価償却費相当額 80千円

支払利息相当額 18千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分
配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(平成29年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 549,894 | 549,894 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 107,709 | 107,709 | - |
| (3) 未収入金 | 22,136 | 22,136 | - |
| 資産計 | 679,740 | 679,740 | |
| (4) 未払金 | (97,473) | (97,473) | - |
| 未払手数料 | (65,237) | (65,237) | - |
| その他未払金 | (32,235) | (32,235) | - |
| 負債計 | (97,473) | (97,473) | |

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当中間会計期間末(平成29年9月30日)

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|--|---|
| | |
| 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 | 繰延税金資産 |
| | (流動) |
| | 貯蔵品 770 |
| | 賞与引当金 1,543 |
| | 未払金 34 |
| | 未払事業税 1,822 |
| | 合計 4,169 |
| | 評価性引当額 0 |
| | 合計 4,169 |
| | (固定) |
| | 退職給付引当金 - |
| | 長期前払費用 2 |
| | 前払い年金費用 -41 |
| 合計 -39 | |
| 評価性引当額 0 | |
| 合計 -39 | |
| 繰延税金資産合計 4,130 | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 投資信託の名称 | 営業収益 | 関連するサービスの種類 |
|-------------------------------|--------|-------------|
| ニュージーランド株式ファンド | 9,566 | 投資運用業 |
| スイス株式ファンド | 8,566 | 投資運用業 |
| カレラ Jリートファンド | 54,175 | 投資運用業 |
| メキシコ株式ファンド | 9,067 | 投資運用業 |
| オランダ株式ファンド | 18,359 | 投資運用業 |
| カタール・アブダビ株式ファンド | 4,501 | 投資運用業 |
| ロシア株式ファンド | 5,915 | 投資運用業 |
| 21世紀東京 日本株式ファンド | 16,814 | 投資運用業 |
| イタリア株式ファンド | 11,268 | 投資運用業 |
| フランス株式ファンド | 11,430 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州リートファンド | 68,606 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型） | 96,083 | 投資運用業 |
| スロベニア・クロアチア・ ギリシャ株式ファンド | 4,637 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型） | 67,406 | 投資運用業 |
| 3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型） | 65,025 | 投資運用業 |
| テキサス州株式ファンド | 12,384 | 投資運用業 |
| カレラ ワールド債券アクティブファンド | 1,440 | 投資運用業 |
| フィリピン株式ファンド | 1,530 | 投資運用業 |
| カレラ 日本小型株式ファンド | 1,282 | 投資運用業 |
| オーストラリアリートファンド | 32,170 | 投資運用業 |
| カレラ 米国小型株式アクティブファンド | 2,234 | 投資運用業 |

（ 1株当たり情報）

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|-----------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 694,830円49銭 |
| 1株当たり当中間会計期間純利益 | 78,714円78銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 |

（注） 1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|--------------------------|--|
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 548,916 |
| 普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円) | - |
| 普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円) | 548,916 |
| 普通株式の当中間会計期間末株式数(株) | 790 |

（注） 1株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|-------------------------|--|
| 中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円) | 62,184 |
| 普通株式以外に帰属する純利益(千円) | - |
| 普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円) | 62,184 |
| 普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株) | 790 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成29年11月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（平成29年11月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

| 名 称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|-----------|-----------|---------------------------------|
| 安藤証券株式会社 | 2,280百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社SBI証券 | 48,323百万円 | 同上 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | 同上 |

平成30年1月16日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、平成29年5月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、平成29年11月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月25日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオランダ株式ファンドの平成29年4月18日から平成29年10月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オランダ株式ファンドの平成29年10月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年6月12日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月13日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。